

## TPP（環太平洋連携協定）について

最初に、TPP（環太平洋連携協定）について質問いたします。

TPPは、太平洋をかこむ国々が参加して、貿易自由化をひろげ、経済連携を強めようという協定です。現在9ヶ国による、より広域の協定を目指した交渉が行なわれています。

世界の国々は、輸入品に関税をかけることで国内産業を保護しています。「貿易自由化」とは、その関税をなくし、自由に貿易できる環境をつくることです。TPPの最大の特徴は、農産物を含めて、すべての物品の関税撤廃を原則にしていることです。また、TPP交渉はモノの貿易以外にも、金融や保険、公共事業への参入、医療の規制緩和、労働者の移動の自由化など、多くの分野を対象にしています。そこでは、国民生活や社会を守る国内のさまざまな制度や仕組みを、国をこえた自由な取引、企業活動に対する規制、「非関税障壁」としてとらえ、その緩和、撤廃をせまっているのも重要な特徴です。

問題点の第1は、農業が壊滅的打撃を受けるということです。日本の食料自給率が40%と世界の主要な国で最低に落ち込んだ大きな原因は歴代政府が農産物の輸入自由化をとめどなく進めてきたことにあります。残っているのは、米や乳製品、砂糖など食料安全保障や、地域経済に欠かせない基幹作物だけです。ここでTPP参加で関税をゼロにするというのは、最後の砦まで明け渡すことになります。食料は自国で極力まかなうのが世界の常識です。食料自給率が1割台になるTPPに参加することは、国の安全保障を危うく

するものです。

質問の第1は、TPPに参加すれば、日本の農業が壊滅的打撃を受けると考えられるが、どのような認識をされているのか、また、大分市の農業にどのような影響があるのか、あわせて質問いたします。

第2の問題点は、日本の経済、社会のあり方がアメリカに都合のよいように「大改造」されてしまうということであります。アメリカの要求は、関税撤廃にとどまりません。アメリカ政府は「非関税障壁の撤廃」と称して、食品安全の規制緩和、公共工事の米国企業への大幅な開放、米国保険会社のための簡保、共済つぶし、国民皆保険制度を破壊する混合診療の大幅拡大など、米国の業界団体の勝手な要求を山ほど突きつけています。さらに、牛肉・自動車・保険の3分野での理不尽な要求を「交渉参加の前のめ」と迫っています。これらの点について、どのような認識をもっているのか質問します。

第3の問題点として、TPP交渉の内容が、国民にも国会にも知らされず4年間は秘密扱いにされることが、ニュージーランド政府の文書で明らかになりました。秘密交渉で、どうして国民に十分な説明ができるでしょうか。首相が言ったように、国民に説明責任を果たし、十分な国民的議論を経て結論を出すと言った約束を守るべきです。この点について、首相に強く要求すべきです。以上3点について質問いたします。

## 広域行政機構について

次に、広域行政機構について質問いたします。

広域行政機構の目的は、「広域行政機構の運営の基本、その他の移譲を受けて行う事務及び事業の効率的かつ効果的な実施を図り、住民の福祉の向上並びに地域社会及び地域経済の健全な発展に資することを目的とする」となっており、住民にとってはよいことのように思われます。しかし、問題点は多くあると思われます。また、九州広域行政機構とは「地域主権戦略大綱」において、国の出先機関を原則廃止する方針が示されたことを受け、九州にある「国の出先機関」の事務・権限・人員・組織・財源の「丸ごと」移譲を受けるための受け皿組織として、平成22年10月に九州地方知事会が提案したものであります。九州市長会での意見のなかに「九州広域行政機構の設置は、九州府移行の前提となるものであり、機構設置後は九州府の実現を目指すということを共有することが大切」といわれています。九州府をつくることは、憲法にうたわれている住民自治、地方自治の精神に違反すると考えます。また、住民の声が届かなくなると考えられますが、大分市は広域行政機構についてどのように考えているのか、また、これまでの取り組みと今後の市の対応について質問いたします。

九州府構想について、市の基本的な考えを聞いておきたい。

## 就学援助制度について

次に、就学援助制度について質問いたします。

就学援助制度とは、「義務教育は無償」とした憲法第26条など関係法にもとづいて、小・中学生が安心して勉学に励めるように、学用品費や給食費、修学旅行費などを補助する制度です。

就学援助の支給項目の「新入学学用品費」は、小学校入学で19,900円。中学校では22,900円が支給されます。入学準備として、ランドセルの平均購入価格は2～3万円。その他、体操服・水彩セット・算数セット・ピアノカを購入します。夢をふくらませたピカピカの1年生なので、新しい洋服も準備します。6月には水着の購入。中学校では、冬・夏の制服、体操服の購入で平均6万円かかります。上靴・通学靴も指定があります。自転車通学生はヘルメットが義務づけられているので購入します。「新入学学用品費」では、半分も足りていません。さらに小学校は、6年間で必要な学用品を新年度ごとに購入します。「新入学準備」とは別に「新年度準備」の費目が必要ではないでしょうか。そこで、実態にみあっていない新入学学用品費の支給金額と、新年度購入する学用品の準備についてどのような考えなのか質問します。

第2に支給項目は、各自治体によって異なりますが、国が支給項目にあげているPTA会費やクラブ活動費なども支給対象にすべきです。

第3に就学援助対象者を、生活保護基準の1.5倍に引き上げ、支給額を実態にみあって引き上げることを要求します。

第4に「義務教育は無償」です。すべての児童・生徒が等しく教育を受けられるよう完全無償化をめざすべきですが、まずは、就学援助制度の拡充をすべきです。最低ラインに合わせるのではなく、大分市がモデルになるよう

な援助制度にすべきです。以上、4点について質問します。

## 市税の徴収について

次に、市税の徴収について質問いたします。

先日、大在地区に住む、ある住民からの生活相談がありました。それは、市県民税、約34万円滞納していたので、12月に市から来るようにと言われたが、仕事が忙しくて行けなかった。ところが3月の給料を差し押さえられ、給料の手取りが2200円で生活できなくて困っている。市になんとかならないかと話したが駄目だったということでした。2200円では生活ができないのは当然のことです。あまりにもひどいやり方ではないでしょうか。生存権を認めない姿勢といわれても仕方ありません。市は、金がなければ生活保護をとればよいとか、借金をすればよい、また、失業保険がもらえるではないかと言われたが、失業保険は3ヶ月先でないとももらえない状況で、市民の立場に立った対応をしてくれなかったと、泣きながら訴えられました。生存権を犯すほどの徴収はやめるべきです。分割納入の方法はとれなかったのか、あわせて質問いたします。